

令和2年9月9日

建設・技術課 入札・契約担当

担当者 吉山、福井

内線 2752 直通 0952-25-7102

E-mail: kensetsu-gijutsu@pref.saga.lg.jp

佐賀県建設工事等入札参加資格者の指名停止を行います

「佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」（以下、「要領」という。）により、佐賀県指名停止委員会において審議し、下記のとおり指名停止を行います。

記

1 指名停止対象業者、登録業種及び指名停止期間

対象業者：株式会社中電工 代表取締役 迫谷 章

（広島県広島市中区小網町6-12）

登録業種：電気工事-A級、管工事-A級

期 間：令和2年9月10日 ～ 令和2年10月9日（1か月）

2 指名停止の理由

岡山県新見市内で施工していた空調設備新設工事において、労働災害を防止するために必要な安全対策を講じていなかったため、下請負人が足場開口部から転落し負傷したことにより、労働安全衛生法に違反したとして令和元年12月24日付けで新見簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたため。

3 指名停止期間の根拠

要領別表第2（その2）第7号（不正又は不誠実な行為）に該当する。

指名停止期間については1か月とする。

4 令和元・2年度受注実績

令和元年度 なし

令和2年度 なし